

CILとちぎ通信

第22号 平成29年1月26日発行



- | | | | |
|--|----|--|----|
| • DPI <small>しょうがいしゃせいさくとうろんかい</small> に参加して <small>さんか</small> | 1 | • 一緒にポッチャやりませんか！ <small>いっしょ</small> | 12 |
| • 障害者の地域移行の推進と地域生活支援の拡充に向けて・現状と課題を問い直す <small>しょうがいしゃ ちいきこう すいしん ちいき せいかつしえん かくじゅう げんじょう</small> | 7 | • 寄付しました！ <small>きりふ</small> | 13 |
| • 上映会&講演会 <small>かだい と なお</small> | 8 | • 平成28年度TDF研修会 <small>へいせい ねんど けんしゅうかい</small> | 14 |
| • 車椅子で初仙台へ <small>くるまいす はつせんたい</small> | 9 | • クリスマス会 <small>かい</small> | 15 |
| • 自立生活センターとちぎの実習で学んだこと <small>じりつせいかつ じっしゅう ますな</small> | 11 | • バーベキュー | 16 |

特定非営利活動法人 自立生活センターとちぎ

〒321-0923 栃木県宇都宮市下栗町2947-8 イースタンピュア 103

電話・FAX：028-638-2538 E-mail：ciltochigi@silver.plala.or.jp

URL：http://www11.plala.or.jp/ciltochigi/index.htm

しょうがいしゃせいさくとうろんしゅうかい さん か DPI障害者政策討論集會に参加して

さいとう やすお
齊藤 康雄



へいせい ねん がつ か にち だい かい しょうがいしゃせいさくとうろんしゅうかい かいさい
平成26年12月10日・11日に第5回 DPI障害者政策討論集會が開催された。

DPI日本会議 議長 平野みどり氏の挨拶では、地元の熊本大震災では、多くのの方々のご支援を賜り感謝を申し上げますと共に、津久井やまゆり園で犠牲になられた方に黙とうで始まった。この事件では、どのような背景で起きてしまったのか原因を調査し、ただ単に措置入院の強化や施設を新しい建物にすることで、この事件を風化してはならない。

また、国連では、継続可能な開発目標 (SDGs) を2015年9月に採択された。SDGsは、貧困を撲滅し継続可能な世界を実現するために、社会、経済、環境に関する17の目標を設定し、そのうち8目標に「障害者(脆弱な人々を含む)」が言及されています。国に対してマスト(義務)では無いが、2030年までに達成する国際的な開発目標です。各地域の課題とSDGsを一緒に考え、我々当事者がしっかりと取り組む事が大切である。

こんかい せいさくとうろんしゅうかい ねん おおはばかいせい しょうがいしゃきほんほう
今回の政策討論集會は、2011年に大幅改正された「障害者基本法」

が、法文の中の6ヶ所に「可能な限り」の文言が残っていたり、女性障害者の複合差別などの課題が残ったままで、条文附則に施行後3年後の見直し規定がされているが、2014年を過ぎたが見直し議論の動きはなく、2018年から第四次障害者基本計画、2019年障害者差別解消法見直し等の日程を考えると、今こそ障害者基本法改正に向けた機運を盛り上げていく重要な時期であると考え、現状を検証し、課題の明確化してどのようにしてインクルーシブ社会を実現できるかを考えて行きましようと思われがありました。

その後、全体会で「障害者権利条約を地域へ～障害者基本法改正に向けて～」というテーマで行われ、「障害者権利条約の監視体制の強化について」静岡県立大学教授、内閣府障害者政策委員会委員長である石川准さんから基調報告がありました。

障害者政策委員会は、障害者基本法(障害者施策の理念法)に基いて設置され、役割・責務は、障害者基本法の中で規定されている。

第二期(一期二年)までは、二つのことを行なった。一つは、障害者差別解消法の基本方針を作るにあたり、政策委員会として意見を多く盛り込んでもらえるように議論を重ね建設的な会話をを行い反映させた。そこで、基本方針を作るに辺り障害者権利条約と障害者差別解消法の整合性を高めるように努力した。

二つ目は、障害者権利条約の国内実施の監視を行なった。本来は、障害者基本計画の実施の監視ですが、それを通じて、障害者権利条約の国内実施の監視を行なった。

障害者権利条約の33条で国内監視が規定されていて、政府報告書に政策委員会からの課題、見方を十分ではないが入れることができた。

今後として、第三期としては、第三次基本計画の実施の総括監視と一年かけて権利条約と整合性を考えて第四次基本計画策定したいのと、政策委員会に基本計画の監視から権利条約における国内監視ではなく、直接に権利条約の国内実施の監視を責務としたものにして頂きたいという考えを述べられた。

教育分科会では、「障害者権利条約のインクルーシブ教育を地域の学校で」というテーマで開催された。

第一部では、崔さんから、昨年9月2日に障害者権利委員会から出された「国連障害者権利条約 一般的意見4（教育）について」解説された。

一般的意見4は、障害者権利条約24条の教育条項を、どのように解釈するかの手引きです。

一般的意見4のパラグラフ11では、排除（教育から直接、間接的に分離される。あるいは教育へのアクセスが否定されること）、分離（障害のある児童生徒に対し、障害の特性や程度によって、障害のない児童生徒から隔離され、分けられた環境で教育が提供されること）、統合（既存の通常の教育施設を標準のものとして適応できる範囲において、障害者をそうした教育機関に配置すること）、インクルージョン（教育方法、学習環境や教材などをすべての児童生徒の年齢などにふさわしい形で、彼ら一人一人の教育上の要請に沿った形で提供するために、教育の現場など、教育全体を改革するプロセスを含むもの、とした。そして、教育上のさまざまな改革を行うことなく単に普通学級に障害のある児童生徒を配置するのはインクルージョンではない。通常学級にほったらかしは違いますよ。）について大まかな概要を述べています。この意見から見ると、日本の特別支援教育は、障害特性や程度によって分けられ「分離」にあたりインクルーシブ教育になっていない。

パラグラフ18では、一般教育とは、「通常学級、学校で教育を受ける」と「担当部署は、社会福祉の分野ではなく、教育省が行う」として、障害や合理的配慮の過重な負担などを理由に排除されないこと。

パラグラフ19では、障害のない児童生徒と平等に自分が住んでいる地域で質の高いインクルーシブ教育を受ける権利。パラグラフ26では、自宅から遠くに送られるべきではない。パラグラフ33では、提供されるすべての支援方法は、同級生から隔てられず一緒に参加できるように機会を増やす。パラグラフ39では、インクルーシブ教育において「普通教育」と「特別/分離教育」の併存はない。と各パラグラフの説明をして頂きました。

第二部では、「差別と合理的配慮を考える一全国の事例から一」のテーマでパネルディスカッションが行われた。

最初に大阪経済法科大学の一木さんから現状把握ということで、子ども

の数は、少子化で減少傾向になって小中高の学校数も減っているのに、
その中で障害のある学級が増えていることを私たちはどう考えるか？
となげかけた。また、2000年代から通級制度が始まっているので、籍は
普通学級だが、普通学級から出て個別に勉強している子も含めると実に
膨大な子どもが分離、区別、制限されているという実態がある。

文科省のいうインクルーシブ教育システムの中心の考えに「障害の
ある子どもが、十分な教育を受けることができる。」に主眼があり、十分
な教育を受けるには、その児童に合った多様な教育の場を提供すること
に政策があり、インクルーシブ教育の普通学級で学ぶ権利がなく、支援
学校、支援学級、通級、普通学級の場所で教育を受けることで捉えら
れており、障害のある子どもが他の子どもと同等の教育を受けられるの
が合理的配慮で、これが十分な教育を受けるための合理的配慮という考
えです。また、文科省は合理的配慮とは、基本的な考え方に「理にかな
った変更、調整」と訳しています。例えば、文科省が十分な教育を受ける
ためと考えて、この子は普通学級にいても受けられないと判断されれば
拒否されたり、体制面、財政面から均衡を失した、又は過度の負担とな
った場合には、本人や家族等から意思の表明があっても、前例はないとい
うことで、額が少量であっても、財政的に予算が出ないということを受け
入れてもらえません。

相談された事例は、障害者差別解消法が施行され、親が地域の普通学校
を希望している場合は、あからさまな拒否はされなくなったが、ただ言わ
れる言葉は「いろいろとご協力をお願いすることになる」と言われ、「ご
協力」って何かという保護者が1日中付き添ってくださいということ
にならないかと保護者が非常に不安になり、親にとっては普通学校を選び
にくく、毎日学校に通えるかという不安のようです。これでは、今までと
変わらない状況にあるようです。

インクルネット北海道代表の山崎恵さんからは、北海道札幌で、ダウ
ン症で知的障害もある方が、札幌の南高校を受験した際の面接時のコミ
ュニケーション部分の支援者、介助者の人的配置と定員割れ不合格の事例
でした。

コミュニケーション支援は、何度も札幌南高校と北海道教育委員会と

交渉したが人的配置は認められませんでした。北海道障害者条例の取り組みで来年の試験には配置が認められました。

南高校では、定員割れを起こしている高校で、1999年の段階では、中教審は高等学校の適格性を廃していますが、高校側は「適格者主義」というのは、実質的にもう無いのだけれど、でもそれはあくまで一律にそういう考え方をとらないと言っているだけで、高等教育を受けるに足る能力、適正という考え方は現在進行形であるということ」で、現在も引き続き交渉が継続されます。また、会場からも、同じような事例が埼玉県などでもあり、総合的な判断、入学の可否は学校長の判断なので、学校長の判断を打開できないかという意見も出されました。また、参加者から日本の学校教育は、特別支援教育の枠組みで話をしている限り多分転換はないと思う。学校教育全体が問われているのに、障害児の教育をどのようにするのかという話だけでは、この問題は解決しないという意見も出された。

最後に、尾上さんから、相模原の事件について、ずっと分離、分離で来た日本の教育や入所施設、あるいは入院医療を中心とした分離を基本にした教育や福祉が、いろいろな物事の究極の影や問題に凝縮したと述べた。

これまで事件について、たくさんのマスコミ対応をしましたが、マスコミの記者たちは、例えば分離施設はどんなものか知らなく、全然イメージがないので、話が通じないので、事件は、平穩に施設で暮らしていた人を精神障害の人が殺めたという安易に矮小化してしまうのです。教師自身も自分の子どものときに、障害のある子どもと学ぶということもなかったのではないかと。相模原の事件があるのは、障害の無い子も含めて、障害の社会モデルを学ぶことがインクルーシブ教育の目的だと思うのですが、それを進めて来ないので、この事件が起きたのだと思う。この事件は文科省全体で受け止めて欲しいと訴えた。

一木さんからは、教育関係者が、教育と繋げて受け止めている先生は残念ながら殆どいないことに懸念を示した。

ある新聞記事の中で、加害者がこの事件を起こした背景として、中学時代に障害のある同級生がいて可哀そうだと思ったと書かれていた。そのこ

とは、教育の中身が共に過ごすという中身も問われていて、同じくクラスに一緒にいるだけではいけなく、その中での豊かな関係を紡ぐということも問われていると思う。

不登校の子ども達のフリースクールを学校内につくろうとか、多様な子がいるから多様な学校を作ろうという大きな流れの中にあります。その児童にあった学校に通ってもらうというのがベースにあるので、障害だけでなく全ての子どものインクルーシブ教育を考えないといけないと思うと述べられた。

障害者政策討論集會に参加して、日本は障害者権利条約に批准したが、日本の学校教育は、まだまだ、分離教育が続いている現状であり、また、本県でも障害者差別解消法が施行されたが、未だに学校長は、掛け算もできないのに、親は勘違いして普通学校に通わせるという発言をされたり、障害児や保護者の希望される地域の学校に行けるのか聞いたら、障害状況によりに総合的に判断をする。支援員をつけるには、財政的に難しいというので平気で言われている学校関係者の認識が改めて障害者権利条約からほど遠いことが分った。

今回の討論集會で学んだことを地元を持ち帰り、障害児の方が普通に地域の学校に通えるように運動する事に役立てて行きたいと思う。

「障害者の地域移行の推進と地域生活支援の拡充に向けて・ 現状と課題を問い直す」

鈴木 大地

平成28年12月10日～12月11日に戸山サンライズでDPI障害者政策討論集會が開催され参加した。2日間の研修の中からとても印象に残ったことを載せていきたいと思ひます。各テーマの中、地域生活についての分野で、当事者4名の方々を中心にパネルディスカッションが行われた。精神障害の方のお話では、二十代の頃、朝、家の前に医師と看護師を乗せた車が停まって無理矢理注射を打たれて精神科病院の閉鎖病棟に連れていかれたとのこと。(以前家で暴れてしまった為、家族の方が心配で呼んだそうです)

そしてその閉鎖病棟の状況や待遇があまりにも酷い。外にも出られず、

めんかい にち じかん ほか ひど せいかつ し
面会は1日に1時間。その他にも酷い生活を強いられた。

だんだんと閉鎖病棟での暮らしの中で、「退院」という本人にとって大きな目標を持ち始め、学校の受験に合格できたことから医師から退院してもいいだろうと言われ、目標であった「退院」をすることができ、地域でヘルパーを使いながら充実した生活をしているとのこと。

その話を聴いていて恐怖や背筋が凍りつくような…そんな感じがした。

そういう体験があるからこそ、一人でも多くの精神障害者の仲間達に退院してもらいたい！そして、地域に出て自分らしく生活してもらいたい！そのために自分達当事者が声を挙げていかないといけないと仰られていました。

精神に関わらず地域に出たいが、地域の待遇や体制がまだまだ整っていない。その結果、地域に出るに出られずに苦しんでいる方が大勢いるのが現状だ。男女問わず地域に出やすく、環境が整っていて、どんな障害があっても自分らしく暮らしやすい社会を目指していくという意思を感じた。苦しんだ体験を決して無駄にせず世の中を変えたいという思いが世の中全体に届いてほしいと願いたい。パネラーの方ター一人一人のお言葉を噛み締めながら自分も少しずつ関わっていききたい。

じょうえいかい こうえんかい 上映会&講演会

ちだ まきみ
千田 真巳

9月4日、宇都宮市総合福祉センターで「風は生きよという」上映会と実際に呼吸器を使って地域で生活している東京の小田政利さんの講演会を開催しました。定員50名としていましたが実際はそれ以上の人数の参加がありました。参加者には実際に呼吸器を使用している人とその家族、使用している人に関わっている支援者、行政の方、相談員、学校の先生と幅広く参加がありました。

「風は生きよという」に関して、上映時間は約1時間30分の映画です。上映が始まると皆さん真剣に鑑賞していましたが、人数に対して少しスクリーンが小さかったことが参加者に申し訳なく感じました。

小田さんの公演内容は、なぜ自立しようと思ったのか、地域で一人暮らしを始めるまでの準備の流れ、生活を始めて気づいたこと、現在の生活に

ついてお話をさせていただきました。講演開始当初は会場が真剣で硬い雰囲気でしたが、大変だったこと、楽しかったことも笑顔で面白くお話してくれる小田さんのおかげで段々と会場も和やかな雰囲気に変わっていきました。



今回の映画上映会・講演会で、呼吸器を使用していたの地域生活は大変な事、心配事は確かにあるが可能

なことであり、マイナス面だけではない楽しいこともいっぱいある。健康者と変わらない生活があることを教えてもらいました。参加者からの上映会・講演会の感想の中には「元気をもらえる」といった感想がありました。

くるまいす はつせんだい 車椅子で初仙台へ

おおやま のりこ
大山 智子

昨年さくねんの11月20日がつ にち、ブルックス vs 89ERS @ゼビオアリーナ仙台へ初めてバスケットの応援に行ってきました。

数年前すうねんまえにブルックスファンの間あいだで、ゼビオアリーナ良い・栃木にもあんな設備せつびのアリーナ欲しいよねの話はなしがあったので、一度行って車椅子席を偵察ていさつしたいな・元ブルックスの選手せんしゅもいるしな・食べ物た ものおいしいよな・スタジアム Dj がスガシカオさんの（ファンなんです）知合しりあいの山蔭やまかげヒーロさんとあつての満まんを持じしての実行じっこうです。

宇都宮うつのみやから仙台駅せんだいえきまでは新幹線しんかんせんで1時間30分くらい。仙台駅せんだいえきまわ周りは東京とうきょうのようなおおい建物たてものが多くてびっくりしました。そこから在来線ざいらいせんに乗り換え、一駅目かえの長町ひとえきめで下車ながまちするとIKEAと反対方向げしやにゼビオスポーツとゼビオアリーナ仙台せんだいがありました。在来線ざいらいせんの電車でんしゃの中には地震なかにや津波しんが来た際さいの緊急時きんきゅうじの避難案内ひなん あんない写真しゃしんがあり、あの大地震だいいじしんの教訓きょうくんなのだなど

印象深かったです。

ゼビオアリーナは駅から5分とアクセスもよく、着くまでに飲食店がたくさんあって食べると探しても楽で、平坦な道路で車椅子も走行は問題なく、晴れていたこともあって距離は感じませんでした。



車椅子は会場入口横の1Fの関係者入口から入りません。

今回の2F車椅子席は介助者を含め、3000円。89ERSの1F車椅子席はシーズンシートで完売。

これはすごいことで、バスケット車椅子席のシーズンシート

完売はないんじゃないかな？値段もそれほどではないからかもしれないけど、バスケットというスポーツ観戦・応援が地域に根づいて寒い地域の娯楽のひとつだったり、スポンサライブでもハーフタイム中車椅子席を映していたりバリアフリーなのがよい効果なのかな？なんて憶測をしてしまいました。

2F車椅子席は、四隅の一角でしたが、わりと見やすく私の他に2組。隣が車椅子の年配のおじさんだったのだけれど、口数少ないながら89ERSにゲキを



とばしているのがなんとも言えないチーム愛を感じました。年をとって身体が不自由でも外に出かけることは、やはり大切だなと思いました。

案内ボランティアさんもやさしく、楽しい応援になりました。

そういえば2Fのトイレ情報、車椅子&マークと赤ちゃんのオムツ換えが一緒の個室が2つありました。

バタバタと忙しい旅で友人に薦められたずんだシェイクが飲めなかったのが心残りです。あたたかくなったら、また行きたいな。

自立生活センターとちぎで実習をして学んだこと

国際医療福祉大学 医療福祉・マネジメント学科 4年 郡司 佳実

私は大学で医療福祉実習の科目を履修し、今回、自立生活センターとちぎで実習を行わせて頂いている。自立生活センターとちぎを選んだ理由としては、卒業研究で「障害者が地域で自立した生活を送れるような社会」を考えていこうと思った際に、まず地域で自立している障害者と会ってみたいと思ったからである。そして地域で暮らす上で困難となることや、地域で暮らす楽しさについて話を聞こうと思い、希望した。

実習前の事前訪問から、自立生活センターとちぎの皆さんは私を温かく迎えてくれた。実習という少しピリピリとした緊張感があるものだが、ここでは、自立生活センターとちぎの一人になったように接して頂いている。実習5日目を終えたがこれまでに感じたことを述べようと思う。

障害者の立場から、自立のために行われていた調理体験をさせて頂いた。実際に車椅子に乗って介助者と共にスーパーへ行って材料を買い、調理の指示をするといった過程であったが、想像以上に障害者にとって障壁となるものが多いことに気が付いた。例えば、車椅子に乗って歩道を通ると、わずかな段差で大きな揺れを感じることや、車椅子からの視界はかなり低い位置で広がり、車や小学生が大きく見えるなど「怖い」と感じる場面が多くあった。スーパーへ行ってみると、車椅子が低く並んでいる商品が見えにくかったため近寄ってみるが、それでも高いところにある商品に手が届かず、解決しようと思って行動を起こしてみても、その先に何らかの障壁があるように感じた。

調理では、障害者が指示をして介助者に作業をしてもらう流れであるため、作る物の手順をイメージした上で分かりやすい指示をしないと、思い描いた料理を作ることができない難しさを実感した。今回作ったやきそばでさえ、指示をするのに苦戦した。指示をしても介助者の作業が見えるわけではないので大変である。実際に車椅子に乗って見ないと見えない程度が分からないため、障害者は介助者にこうしてほしいと伝える勇気があらゆる場所で必要となってくるのではないかと考えた。

くるまいす ちいき で けんじょうしや そうそう しょうがいしや けしき
車椅子で地域に出てみて、健全者には想像もつかない障害者の景色が
くさんあった。しょうがいしやにとつてくらしやすいしゃかいにするためには、けんじょうしや
もしょうがいしやとおなじ景色を見なければ、実現不可能であると強く思う。実習で
しょうがいしや きも し ぼめん おお ほんめん わたしじしん しょうがいしや
は障害者の気持ちを知る場面が多くあるが、その反面、私自身も障害者は
きつこうであるかつてにきめつけていたところがあることにきがついた。
しょうがいしや しょうめん む あ しょうがいしや ほんね みみ かたむ
そうではなくて、正面から向き合い障害者の本音に耳を傾けていきたいと
かんが
考えた。

いっしょ 一緒にボッチャやりませんか！

おおやま のりこ
大山 智子

さくねん ちめいど あ
昨年のパラリンピックで知名度も上がった「ボッチャ」を知っていますか？

じゅうど のうせいまひしや どうていど ししじゅうど きのうしやう しや
重度の脳性麻痺者もしくは同程度の四肢 重度機能障がい者のために
こうあん
考案されたスポーツです。

ジャックボールと呼ばれる白いボールに、赤・青それぞれ6球 ずつのボ
ールを投げたり、ころがしたり、ほかのボール当てたりして、いかにちか
かきそ
かを競います。

けいすいぞんしやう わたし も な
頸髄損傷の私のようにボールを持って投げることができなくても、す
べり台のようなけいじやう こうばいぐ (ランプ) をつかって、自分の意思を(言葉や
アイコンタクトや
うなす
頷きなどで)
かいじよしゃ つた
介助者に伝える
ことができればOK
です。

きやうぎ だんじよ
競技は男女の
くべつ
区別なくクラスに
わ おこな
分かれて行われ、
こじんせん だんたいせん
個人戦と団体戦が
あります。しょうがい
障害の



ていど
程度によりクラスが分かれており、同クラスのせんしゅどうし たいせん
選手同士が対戦します。

やってみると、さいはい あいて いっきやう てんかい
やってみると、采配や相手の一球をよんで展開するスポーツで奥が深く、

将棋や囲碁に通づるようでもあります。

栃木県にボッチャクラブがなかったので、友人とボッチャ活動をはじめました。

年齢制限もなにもありません。見学だけでも、練習に月1しか参加できなくても大丈夫です。一緒にボッチャを楽しんでみたい・お手伝いしてもいいよというメンバー大募集です。

お気軽に参加してみてください！よろしくお願ひいたします！

練習場所:わかくさアリーナ

(宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ敷地南側)

練習日:毎週水曜日15:00~17:00 不定期土曜日13:00~17:00

施設予約状況により変更もありますので、

代表問ひ合わせや Facebook でご確認していただけるとありがたいです。

よろしくお願ひいたします。

TOCHIGI BOCCIA☆STARS(とちぎボッチャ☆スターズ)

代表 磯飛 健太 電話090-8022-4122

Facebook TOCHIGI BOCCIA☆STARS

<https://www.facebook.com/groups/221522134716885/>

寄付しました！

齋藤 康雄

「さくらくるまプロジェクト」では、日本で年間5000台にも上る電動車いすが処分されている現状を受けて、なかなか高額な電動車いすを手することのできないアジア諸国の重度障がい者の自立生活の基盤になるように、電動車いすとその部品を寄付しています。



平成28年度 TDF研修会
『地域包括ケアネットワークと障がい者の生活』

○基調講演

『地域包括ケアネットワークと障がい者の生活』

大友 宗義 氏（とちぎソーシャルケアサービス 従事者協議会 会長）

○問題提起

『地域の包括ケアと障がい者の高齢化と親亡き後の生活について』

檜山 光治 氏（市貝町社会福祉協議会 事務局長）

日時：平成29年2月25日（土） 13:30～16:30 （受付13:00開始）

場所：とちぎ福祉プラザ3階福祉研修室

定員：150人

参加費：無料

締切り：2月15日（水）まで

主催：栃木障がいフォーラム

問合せ・申込み：自立生活センターとちぎ 電話・FAX 028-638-2538

社会保障の基礎構造改革のもと、福祉施策の統合と地域包括ケアなど総合的な施策の推進が謳われ、その構築が進められ各分野のモデル事業が取り組まれています。今後、本格的に在宅での療養と訪問介護の在り方と地域での総合的な支援システムがこれからの障がい者・高齢者の生活の主流となることが予想されます。「地域包括ケアシステム構築推進法案」の提出が報道されています。

このような動向の中で、障害別や高齢・障がい・児童・貧困などの分野別の問題だけでなく、他分野の動向も共有しながら、障がい者制度や具体的な生活の中でどんなことが課題となり、どのような活動、連携が目ざされるのか。自立支援法の時のように制度が施行されてから、問題を知ることがないよう、また、TDFの持前である当事者、家族・事業者、専門家団体、研究機関が連携し、学び交流することが必要と考えました。

老々介護の象徴でもある、障がい者および家族の高齢化と親なき後の地域生活を心配されている方も多く、高齢者の先行的実施に学びつつも障がい者の施策動向を予想しつつ地域生活のありかたについて研究課題を学びます。



クリスマス会

ながた げんし
永田 元司

毎年行っているC I Lとちぎのクリスマス会、今年は諸事情により11月下旬の開催となりました。定期的にまだ盛り上がりがないのではという心配も杞憂に終わり、例年に負けず楽しいクリスマス会となりました。

今年の目玉は、教会等で音楽活動をしている黒澤倫子さんによるクリスマスソングのプレゼント。CDもリリースされている黒澤さんの本格的で素晴らしい歌声に心が洗われました。

そしてもう一つの目玉が、これも恒例になりつつある地元のキャラクターの登場。これまでルリちゃん、とちまるくん、ナイチュウとゲストに呼んできましたが、今年は宇都宮市のキャラクター、ミヤリーちゃんにきてもらいました。間近でみるのは初めてでしたが結構カワイイです。一緒に写真を撮らせてもらいました。

また恒例のケーキ作りや、お菓子の味を当てるクイズ、ビンゴなども行い、楽しい時間を過ごすことができました。





バーベキュー

ちだ まさみ
千田 真巳

9月に毎年恒例のバーベキュー大会を開催しました。場所は事務所から近くのみずほの森公園です。毎年この時期は天気が心配な時期ですが、今年はその心配もなく朝から晴れでした。

続々と参加者が集まり始めたころバーベキューがスタートしました。今年にはチーズを使った料理、ピザなど目玉料理を用意しましたが、やはり皆さん肉が食べたいようでした。

バーベキューの合間には昨年に引き続き爆弾ゲームとビンゴを行いました。どちらも盛り上がりました。全体的にも楽しいバーベキューになったと思います。



き かん し こうどく かい いん ぼし ゆう ちゅう

機関誌購読会員募集中

自立生活センターとちぎの機関誌（年3回発行）の購読をしてくれる会員を募集しています。会員として登録してくれた方には、CILとちぎの様々なイベントのご案内もいたします。年会費 300円